

中央教育審議会学校制度に関する小委員会審議経過報告への見解

平成3年2月21日

国立大学協会第2常置委員会
委員長 末松安晴

1) わが国の高等学校の制度と教育や大学への接続について詳細な現状分析と問題点の指摘を試みられ、入学試験問題を教育の平等と効率にかかわる社会問題として捉え、高校教育の多様化、教育における柔軟性の導入、大学における特色ある教育・研究の推進とその支援、そして、その改善に向けた社会への訴えなど、広範囲にわたる問題提起についての熱意に深い敬意を払います。国立大学としては、これまで長い期間にわたって入試方法の検討を続け、国民的コンセンサスに沿ったかたちでその結果を具現すべく努力をいたして参っておりますので、「経過報告」の問題意識には共感しております。

特に、具体的なご提言の中で、能力の伸長の著しい者についての教育上の例外処置、推薦入学の弊害、国公立大学と私立大学ならびに大学と高等学校との間の協議機関の設置、「大学入試センター試験」の今後あるべき方向、および生涯学習社会への対応につきましては、「経過報告」の線に基本的に賛成いたします。

現場で大変に苦勞しております我々としても、入試改革に若干意見がありますので、以下に述べます。

2) わが国は戦後、教育へのたゆみない努力によるその成功と自由競争に基づく成果とによって、平等かつ活力あふれた社会を形成してきました。この推進の担い手の一つである国立大学は、わが国の教育事情、および伝統と文化に立脚し、長期にわたる検討と社会的コンセンサスにもとづいて、入学者の選抜を実施して参りました。このことから考えて、性急な改革や、新しい「公正」概念の導入に

当っては、従来の方式の利点および、それとの連続性を十分に勘案する必要性があらましよう。この「経過報告」での提言の一部がはたして社会に受け入れられるかどうか、さらに、それらが新たな問題を引き起こすのではないか、そうした懸念があります。こうした懸念があるのも、問題の解決を急ぐ姿勢に不安を感じているからでしょう。日本の国民性として、人物を評価する慣習が権威化されていないために、評価が無責任になったり、性急な制度化が管理教育を強化することになりかねないおそれもあります。平等性と卓越性という対立した基準をバランスさせ、人をどのように選抜するかと言う問題は基本的に重要であり、文化的な問題であります。このことを踏まえて、長期的な視野にたった思慮深い検討が不可欠だと考えます。そのためにも、人と時間と必要な経費とをつぎ込んで、研究と追跡調査をじっくりと積み重ねていく必要があります。

同時に、入学者選抜の問題は大学の入り口だけの問題ではなく、大学教育全体の在り方に直接的にかかわっております。激動する社会環境の変化の中であって、大学が今大きな転換期にさしかかっているということは、言うまでもありません。ところが、この新しい時代の大学教育（学部教育・大学院教育）のビジョンを作り上げることが大学審議会等で進められていますが、まだ充分には成功しておりません。「経過報告」においても、入学者選抜方法の改善を介して日本の大学をどのような方向にもっていこうとしているのか読みとりにくいところであります。大学のあるべき姿の一つには、科学技術の進展のように、教育と研究の融合によって新しい学術分野を創出するという、わが国に課せられた国際的な任務も含まれているはずであります。これだけの活力と独自の国民性を持つわが国の国立大学としては、「経過報告」で述べられているように、もはや他国の大学の個々の事例は全般的には参考になりません。大学入学者選抜の問題をわが国の大学教育システム全体の問題として捉え、そのあるべき姿に基づいて、入学者選抜の問題を考慮しなければならないと考えます。

こうした理念作りに即して入学者選抜の問題を位置づけるのが肝要であり、それがあって始めて、新しい公正観も形成されるものと考えます。入学者選抜の問題をより長い視野と、広い視野から位置づけて、新しい社会的コンセンサスの方向を求める必要があります。

また、わが国の大学は、活力豊かな社会を短期間に作り上げるのに大きく貢献してきたにもかかわらず、その財政基盤は国際的に見ても極めて貧困であります。大学に対する国の財政支出の対国民所得比は欧米主要国の半分程度にすぎず、また、欧米の様に数百年間にわたってなされてきた環境整備の蓄積もありません。これが我々大学人の改革への行動を制限している一因であります。

大学の入学者選抜方法の改善に当っては、以上のことを勘案し、教育に従事する当事者の改革に待つべきであります。そして、全大学と文部省を中心にして大学のあるべき姿を求めながら、最終的な選択においては自由な競争原理下に置く必要があると考えられます。